

拉致で引き裂かれた家族の運命を描く。

めぐみへの誓い

-The Pledge to Megumi-

自分を殺しても、きっと生きて帰る。

親子が会えることが奇跡になってはいけない。

あきらめたら
娘が死んだことにされてしまう。

金

令和6年

12/13

東大阪市文化創造館ジャトーハーモニー小ホール

14:00~16:00 (開場 13:30~)

入場無料

主催 東大阪市・東大阪市教育委員会・世界人権宣言東大阪連絡会議・東大阪市人権啓発協議会

問合せ先

東大阪市人権文化部人権室人権啓発課 (市役所本庁舎 16 階)

電話 06-4309-3156 FAX 06-4309-3823

詳細は裏面または
市ウェブサイトから



映画「めぐみへの誓い」上映（上映時間 102 分）

2024 年 12 月 13 日（金）

14:00～16:00（開場 13:30～）



東大阪市文化創造館
JATO ジャットーハーモニー
小ホール
(東大阪市御厨南二丁目3番4号)

近鉄奈良線「八戸ノ里」駅北約 200m、
駐車券の発行はありません。公共交通機
関をご利用ください。

- 入場無料 ■ 申込先着順（定員 300 人）
- 手話通訳、要約筆記、日本語字幕あり（申込不要）
- 一時保育あり（無料・12月5日までに要申込）

— 申込方法 —

必要事項【①めぐみ②参加希望者全員のカナ氏名③電話番号④保育希望の場合は
お子様のお名前と年齢】を記載のうえ、「電子申請システム・メール・電話・往復
ハガキ・FAX」のいずれかの方法でお申し込みください。お申し込み後3日(土・日・
祝除く)を過ぎても連絡がない場合は、お手数ですがお問い合わせください。

— お申し込み・お問合せ先 —

東大阪市 人権文化部 人権室人権啓発課
〒577-8521 東大阪市荒北 1-1-1
電話 06-4309-3156 FAX 06-4309-3823
メール jinkenkeihatsu@city.higashiosaka.lg.jp

電子申請
システム



メール



この物語の結末を作るのは私たち一人ひとりです。



12月10日から16日は「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です

平成18年6月に「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」が施行され、国及び地方公共団体の責務が定められるとともに、毎年12月10日から同月16日までを「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」とすることとされました。拉致問題は、国際社会を挙げて取り組むべき課題とされる中、この問題についての関心と認識を深めていくことが大切です。